

『英文契約書リテラシー』 向上セミナー

～ 英文契約の全体像を俯瞰し、
個別のチェックポイントを解説！ ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2017年 6月30日(金) 10:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京: 麹町)

《開催にあたって》

英文契約のリテラシー、すなわち「英文契約書案を正しく読解した上で、当該ビジネスに適合する個別修正を提案(他人に説明)する能力」は、一度修得すればビジネス人生で一生使える実践的スキルです。ただ、英文契約という山脈は英語・法律・英米法・国際ビジネスという峰々から成るため、「英語が読めるだけ」「日本法の知識があるだけ」では足りず、全てを単独踏破するのは大変です。そこで本セミナーでは、段階を追って講義を進めます。まず、基本ツールとしてメタレベルの「視点」を使用して英文契約の全体像を鳥瞰し、次に、応用ツールとして講師作成の実務チェックポイント資料を使用して「神は細部に宿る」個別のチェックポイントを縦走します。初心者の方も経験者の方も、ガイド役の講師と一緒に、「自社の契約書ひな型は、その特徴を理解して活用できる」、「社外からのドラフトは、レビュー全般の確認事項と個別の攻め所・守り所を具体的にイメージできる」という「現場のゴール」を目指しましょう。

講師 山口国際総合法律事務所 弁護士 山口 雄 氏



東京弁護士会所属。東京大学教養学部教養学科国際関係論分科卒業、同大学院総合文化研究科国際関係論専攻修士課程修了。新東京法律事務所勤務、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(2015年アンダーソン・毛利・友常法律事務所と統合)勤務を経て、2010年に現事務所を設立。2012年より大橋&ホーン外国法事務弁護士事務所と事務所共同使用。近時の役職は、日本弁護士連合会国際室嘱託、同幹事(ドイツとカナダの国際会議派遣等)、東京弁護士会国際委員会委員、同会労働法制特別委員会委員等。主な取扱分野は、国際取引をはじめ、コンプライアンス(内部通報対応、クレーム対応等)・労働法(外資系企業含む)等の会社法務。

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(資料代・昼食代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	37,800円(本体価格 35,000円)	一般	41,040円(本体価格 38,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

171485-0303 『英文契約書リテラシー』 向上セミナー

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 役 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

・プログラム・

I 基礎編(総論)

- はじめに
 - 英文契約では「契約書」が重要になる3つの実務的理由
～本当に「日本は性善説、外国は性悪説だから」か?
 - 英文契約で難しそうな点を分解してみましょう
～英語(使用言語)・法(法律言語)・英米法(準拠法)・ビジネス(取引実態)、何が実は難しくなくて、何が本当に難しいのか?
 - 英文契約を理解するために役立つ視点
～教科書にはあまり書かれていないこと
- 英文契約書の全体の「型」とその理由
- 英文契約書の各規定の「基本型」とその理由
 - 「権利と義務」の観点から「要件と効果」の形式で規定するのは万国共通
 - 義務・禁止の表現
 - 条件の表現
 - 範囲(限定、非限定)の表現
 - 参考: 似て非なる表現集、英語の外来法律用語集、同義語・類語集

II 基礎編(各論)

- 一般条項のポイント
 - 「17人の侍」と共演者～なぜ必要か、それぞれの役割は?
 - 契約の存続・終了(繰り上げ・予定通り・期間延長)を管理する規定のグループ
 - 紛争解決を管理する規定のグループ
 - 契約類型にかかわらず必要になる技術的規定のグループ
- 実質条項のポイント

III 特別付録: 応用編(参考資料)

- 「事前」段階に応用～MOU
- 「国内」に応用～国内契約における英米法型条項の活用

※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。